

普天間基地所属航空機の嘉手納基地への一時移駐に断固反対する抗議決議

在沖米海兵隊は、普天間基地の滑走路修復工事を1月10日から4月ごろまでの約3カ月間行うことを理由に固定翼機13機を一時的に嘉手納基地へ移駐することを昨年12月28日に発表した。

5年前にも滑走路修復工事が行われ本市議会は、新たな爆音被害と事故等、各種の基地被害につながるものであると中止を求めてきたにもかかわらず、再び嘉手納基地へ移駐させることに對し強い憤りを覚える。

嘉手納基地周辺住民は、広大な米軍基地の過重負担を背負わされた中で戦闘機の深夜・早朝におよぶ飛行訓練やエンジン調整、また、外来機の飛来等、嘉手納基地の過密な運用に伴う騒音や事故等、危険性は増すばかりである。このような現状の中、普天間基地所属航空機（海兵隊固定翼機）が移駐することは、基地周辺住民にとってさらなる基地負担を強いるばかりか、不安と恐怖をおもものであり断じて容認できるものではない。

よって、沖縄市議会は市民の生命・財産・平穏な生活を守る立場から普天間基地所属航空機の嘉手納基地への一時移駐に断固反対するとともに、下記事項について強く要求する。

記

1. 普天間基地所属航空機の嘉手納基地への一時移駐を中止すること。
2. 嘉手納基地の負担軽減を具体的に実施すること。

以上、決議する。

平成22年1月28日
沖 縄 市 議 会

あて先

駐日米国大使 在日米軍司令官 在日米軍沖縄地域調整官

在沖米国総領事 嘉手納基地第18航空団司令官

在日米海兵隊基地司令官